

# 船舶インシデント調査報告書

平成28年6月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成27年12月31日 12時10分ごろ
発生場所	長崎県五島市ツブラ島北西方沖 奈留島港笠松F防波堤灯台から真方位170° 1.8海里付近 (概位 北緯32°46.7′ 東経128°56.5′)
インシデントの概要	旅客船ニューたいようは、北東進中、右舷機の運転ができなくなり、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	平成28年1月8日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 ニューたいよう、102トン
船舶番号、船舶所有者等	136405、五島旅客船株式会社
乗組員等に関する情報	機関長、四級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風速 約2m/s、視界 良好 海象：波高 約2m
インシデントの経過	本船は、北東進中、右舷機の冷却水圧力低下警報が発生したので、右舷機を停止し、左舷機のみで航行して長崎県新上五島町土井ノ浦港に入港した。 本船は、乗組員が点検したところ、右舷機海水ポンプの駆動軸が折損しているのが認められた。
分析	本船は、右舷機海水ポンプの駆動軸が折損したことから、右舷機の運転ができなくなったものと考えられる。 海水ポンプの駆動軸は、過大な曲げ及びねじりの応力が繰り返して作用し、折損した可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、右舷機海水ポンプの駆動軸が折損したため、右舷機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・海水ポンプは、定期的には開放整備を行い、亀裂の有無などを確認することが望ましい。